

松伏町臨時・嘱託職員の登録を募集します

問合せ：総務課 職員文書担当 ☎ 991-1896

平成29年度中に松伏町臨時・嘱託職員として働きたい方のご登録を受け付けています。

採用・選考については、業務の発生や欠員などにより募集枠が発生した際に、ご登録いただいた方の中から必要に応じてご連絡します。

■勤務時間/6時間～7時間45分(任用形態、勤務先によって異なります)

■雇用期間/臨時職員は6か月以内(年度内で更新の場合あり)、嘱託職員は1年以内

■時給/下記は平成28年度の単価で、変更する可能性があります。

臨時事務職員845円、嘱託事務職員920円

臨時・嘱託保育士1,000円

管理栄養士1,200円、保健師1,300円

■選考方法/書類選考、ワード及びエクセルの試験、面接

■申込み/履歴書に勤務可能な曜日や時間帯、希望する職や勤務地など必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、総務課職員文書担当まで郵送又は持参してください。

保育士などの専門職は資格証明書の写しを添付してください。登録は29年度内に限り有効です。

なお、書類は登録期間終了後、当方で廃棄処分させていただきますのであらかじめご了承ください。

※臨時・嘱託職員は、年間を通して登録を受け付けています。

■採用実績/一般事務職、保育士、保健師、管理栄養士

松伏町統計調査協力員を募集します

問合せ：総務課 秘書広報担当 ☎ 991-1898

町では、国や県が行う様々な統計調査に、継続して従事していただく方を募集します。お申し込みいただいた方は、町の統計調査協力員として登録され、統計調査が実施されるごとに統計調査員として従事していただくこととなります。

統計は、明るい未来を創造する貴重な資料となります。皆さん、ぜひお申し込みください。

■統計調査/統計法に基づく調査が、1年に2～3種類あり、調査結果は、国や地方の行政施策を企画・立案する上での、重要な資料として利用されています。

■応募資格/①年齢20歳以上75歳未満の方、②統計調査員として、その任務が完全に遂行できる方、③求めに応じて積極的に各種統計調査に従事でき、かつ、健康である方、④選挙関係者及び税務、警察に直接関係のない方

■調査員の身分/調査期間中は、非常勤の公務員となります。

■報酬/調査の種類、受け持ち件数に応じて、報酬が支払われます。

■主な仕事/①調査員説明会への出席②調査対象となる世帯・事業所を訪問して、調査内容を説明し、調査票の配布・回収③回収した調査票の点検・整理④指定された期日に調査票を町に提出

■申込み/3月24日(金)までに総務課秘書広報担当窓口へ。

「石川遼まつぶし応援団」平成29年会員を募集します

問合せ：総務課 秘書広報担当 ☎ 991-1898

男子プロゴルフ界で、活躍を続ける松伏町在住の石川遼選手をみんなで応援しましょう。

■会員資格/原則、町内在住・在勤・在学で趣旨に賛同した方

■期間/入会の日から12月31日まで(毎年更新あり)

■費用/◎一般会員 入会時 3,000円(入会金 1,000円+年会費 2,000円)
更新時 2,000円(年会費 2,000円)

◎ジュニア会員 入会時 2,000円(入会金 1,000円+年会費 1,000円)
(中学生以下) 更新時 1,000円(年会費 1,000円)

◎賛助会員 入会・更新とも 一口 5,000円(賛助会員は、複数口の申込可)

■会員特典/①石川遼まつぶし応援団オリジナルグッズ②石川遼選手メッセージカード③会報の発行④特製カレンダー(会員更新時期に新規及び更新手続き者に配布)

■申込み/入会金、年会費を添えて、総務課秘書広報担当窓口へ。